

平成28年 第2回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年2月24日(水) 午後3時30分～午後5時00分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 小林 達也
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子
4. 出席事務局職員
教育部長 澁谷 有郎 教育部教育監 江藤 郁
次長兼社会教育課長 河野 和広 美術館副館長兼美術振興課長 伊達 俊秀
教育総務課長 佐藤 雅昭 教育企画課長 佐藤 修
学校施設課長 池辺 誠 人権・同和教育課長 田辺 徹
文化財課長 塔鼻 光司 教育センター所長 阿部 修三
教育総務課参事 糸長 隆 スポーツ・健康教育課参事 前野 雄治
学校教育課参事 佐藤 浩介 教育総務課参事補 清水 昭男
5. 書記
教育総務課参事補 三原 徹 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 1名
7. 議題
 - (1) 議案審議
(教議第4号) 平成27年度3月補正予算について
(教議第5号) 平成28年度当初予算について
(教議第6号) 義務教育学校制度の導入にかかる方針決定について
(教議第7号) 平成27年度未来自分創造資金奨学生の決定について
(教議第8号) 大分市公民館長の任命について
(教議第9号) 大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について
(教議第10号) 大分市立少年自然の家条例の一部改正について
(教議第11号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について
(教議第12号) 大分市立幼稚園規則の一部改正について
(教議第13号) 大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について
(教議第14号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
(教議第15号) 野津原中学校区適正配置実施計画の策定について
(教議第16号) 公有財産の用途廃止について
(教議第17号) 公有財産の所管換について
(教議第18号) 大分市子どもの読書活動推進計画(第三次)の策定について
 - (2) 報告事項

- ①平成27年度定期監査結果の報告について
- ②大分市立小中学校適正配置基本計画について
- ③大分市立こうぎき幼稚園の休園について
- ④公有財産有効活用方針の決定について
- ⑤大志生木小学校閉校式の開催について
- ⑥大分県指定有形文化財の指定について
- ⑦都市間連携歴史講座「つながる歴史つながる都市（まち）」について
- ⑧平成27年度大分市美術館美術品収集及び平成28年度特別展(案)について

8. 会議の概要

教育長 ただいまより、平成28年第2回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後 3時 30分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を3番委員、4番委員にお願いします。
それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第4号「平成27年度3月補正予算について」から教議第6号「義務教育学校制度の導入にかかる方針決定について」につきましても、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、また、教議第7号「平成27年度未来自分創造資金奨学生の決定について」につきましても、個人情報保護に関する案件であること、また、教議第8号「大分市公民館長の任命について」につきましても、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第4号から教議第8号の議案審議は秘密会とします。なお、議案の説明及び審議等に長時間を要すると思われるので、先に教議第9号から第18号までの議案審議及び報告事項の説明ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、皆さまよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それではまず、教議第9号「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第9号「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について」ご説明申し上げます。

改正理由としましては、幼稚園教諭の給与について、県の義務教育諸学校の教育職員に適用される職員の給与に関する条例の改正に準じ、給料及び勤勉手当の支給月数を改定するとともに、引き続き給料減額措置を実施するほか、地方公務員法の改正等に伴い所要の改正をしようとするものでございます。

改正点は主に4点ございます。

1点目は、給料表の改定でございます。県の教職員に準じ、若年層に重点を置いた給料の引き上げを行なうものでございます。なお、本給料表は平成27年4月1日からの適用となります。

2点目は、勤勉手当の支給割合の改定でございます。関係資料3の表は期末手当、勤勉手当の支給月数の一覧でございますが、そのうち、本年度12月期の勤勉手当の支給月数を、一般の職員につきましては0.75月分から0.85月分に、再任用職員につきましては0.35月分から0.40月分に引き上げを行なうものでございます。なお、本勤勉手当の支給月数は、平成27年12月1日からの適用となります。

3点目は、給料の減額措置でございます。幼稚園教諭の給料の減額措置につきましては、職員間の均衡等を考慮する中で、これまでも市職員と同様の減額措置を行っており、引き続き減額措置を行なおうとするものでございます。具体的には、平成28年4月から平成29年3月までの1年間、職員の区分に応じ、職務の級等が2級45号給以上2級124号給以下の職員は100分の2、職務の級等が2級125号給以上の職員は100分の3、職務の級が3級の職員は100分の4.5の割合をカットしようとするものでございます。

4点目は、地方公務員法の改正による人事評価制度の導入に伴う改正でございます。地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成26年5月14日に公布され、この中で、地方公務員について、人事評価制度の導入等により、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることにより人材育成に寄与することなどが明確に規定されました。こうしたことから、現在の勤務評定を見直し、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる新たな人事評価制度を導入しようとするものでございます。

評価の方法についてですが、能力評価と業績評価の2つで実施されることとなります。能力評価は、職務行動などの仕事のプロセスを評価するもので、主として昇給区分を決定する際に活用されることとなります。また、業績評価はあらかじめ設定した目標に対する結果を評価するもので、勤勉手当の成績率を決定する際に活用されることとなります。

最後に、評価の流れについてですが、評価される職員である被評価者は、能力評価と業績評価のそれぞれについて自己評価を行ないます。被評価者が自己評価をすることと並行して、1次評価者である所属長等は定期的に被評価者との面談等を実施します。評価が完了し、確定した評価結果は被評価者に開示され、その評価結果が職員の人事管理上や給与上に活用される

こととなります。

人事評価制度の説明については以上となりますが、幼稚園教諭につきましても、当該制度で実施できるよう、条例の整備を行おうとするものでございます。

今回の改正は以上ですが、本委員会でご決定いただき、第1回市議会定例会での審議・決定を経て、1点目と2点目は公布の日から、3点目と4点目は平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第9号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第10号「大分市立少年自然の家条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長

教議第10号「大分市立少年自然の家条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、平成28年4月1日に施行される学校教育法等の一部を改正する法律において、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として学校教育法第1条に規定されることに伴い、大分市少年自然の家条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただいたのち、第1回市議会定例会での審議・決定を経て、平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第10号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第11号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長

教議第11号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

ます。

本案は、市立幼稚園において新たに実施する一時預かり事業に関して、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

なお、一時預かりの実施に必要なその他の取扱いについては別途要綱を定めることとしております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただいたのち、第1回市議会定例会での審議・決定を経て、平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第11号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第12号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長

教議第12号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立幼稚園条例の一部改正に伴うもののほか、入園許可に係る規定の整備を行おうとするものでございます。先の市議会定例会において、大分市立大志生木幼稚園を廃止とする議案が可決されましたことから、第2条中にあります大志生木幼稚園の項目を削除しようとするものでございます。また、入園許可に関する規定につきましては、第2条に定める施設定員を限度に、第3条に定める年齢区分ごとの定員を超える受け入れを可能にしようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただきましたら、入園許可に係る改正規定は公布の日から、大志生木幼稚園に係る改正規定は平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第13号「大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第13号「大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

大分市奨学資金の申請にあたりましては、大分市奨学生推薦調書等を添付しなければならないとしております。そのうち、所得税額、市民税額及び固定資産税額を証する書面や住民票につきましては、申請者に取得の手間や経費が発生しているところがございます。こうした申請者の負担を軽減するため、申請者世帯の個人情報を見ることが予め同意を得た場合に、当該書類の添付を省略できるよう改正しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

(なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第13号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声)

全委員 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第14号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第14号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案につきましては、2点の改正点がございます。

まず、1点目でございますが、大分市明野南3丁目6番街区の一部につきましては、所属自治会が明野日の出自治会となりましたので、現行の明野西小学校から明野東小学校に指定校区を変更しようとするものでございます。

本案2点目は、大分市立大志生木小学校の廃止に伴い、通学区域の改正を行おうとするものでございます。これは、廃止となる大志生木小学校の通学区域を統合先となるこうぎき小学校の通学区域に編入しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定をいただいたのち、本案1点目は公布の日から、本案2点目は平成28年4月1日付でそれぞれ施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第14号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第15号「野津原中学校区適正配置実施計画の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第15号「野津原中学校区適正配置実施計画の策定について」ご説明申し上げます。

本案は、野津原中学校区適正配置実施計画の概要を項目に沿ってご説明申しあげ、ご決定をいただこうとするものでございます。

表紙、目次につづきまして、はじめにとして取組経過や策定の趣旨を記述しております。また、検討経過を時系列にまとめ、さらには、統合の時期・方法を明記するとともに、今後の取組として、統合後の目指すべき方向性や地域協議会からのご要望への対応等について記述しております。その中で、統合後の方向性につきましては、野津原地区の特色を生かした魅力ある教育活動の充実などを示しております。また、一小学校一中学校となることから、連携型小中一貫教育の充実に関する内容を示しております。

資料の33ページは統合に伴う通学支援、34ページは学校の環境整備の内容でございます。また、35ページには校区の取組に対する支援として、閉校記念事業や閉校後の学校施設の利活用について記述しております。このうち、通学支援につきましては、公共交通機関の運賃補助、自家用車の燃料費補助、スクールバスの運行の中から保護者が選択できるようにし、支援の期間を12年間としております。また、通学のための車両の送迎用スペース及び駐車スペースの確保、学校進入路の整備などを行うとしております。

なお、地域協議会委員の方々からは、本案の内容は地域協議会との合意事項や要望を踏まえたものであるとして、予めご了承をいただいているところでございます。

本案につきまして、ご審議、ご決定いただきましたら、保護者や地域住民の方々の願いが実現できるよう、校区の特長を生かしながら、子どもたちにとってより良い教育環境を創造してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第15号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第16号「公有財産の用途廃止について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。
学校施設課長 教議第16号「公有財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。
本件は、学校の建物および敷地の用途廃止を行い、普通財産とすることについて、ご決定をいただこうとするものでございます。
用途廃止を行おうとする建物は、旧木佐上小学校校舎、屋内運動場及びプールとなっており、敷地につきましては、木佐上西田815-2外24筆の7, 447㎡でございます。
建物と敷地の用途廃止日は、平成28年3月31日とする予定でございます。
以上でございます。
教育長 ご質問などございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第16号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第17号「公有財産の所管換について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。
次長兼 教議第17号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。
社会教育課長 本件は、旧大分市立うすき少年自然の家の土地及び建物について、平成28年4月1日付けで管財課へ所管換いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。
旧うすき少年自然の家は平成25年4月1日に廃止し、その後、跡地の有効活用方針について検討を重ねてまいりましたが、平成26年度第1回大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会及び平成27年度第1回大分市公有財産有効活用等検討委員会外部委員会において、いずれも、一般競争入札により建物付きで売却処分するとの方針案が決定されたことから、今回、教育委員会社会教育課から管財課へ所管換を行うものでございます。
以上でございます。
教育長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第17号は原案のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第18号「大分市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長

教議第18号「大分市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について」ご説明申し上げます。

本推進計画につきましては、11月の教育委員会で素案とその概要についてご報告させていただき、その後パブリックコメントを実施いたしました。その結果、10名の方から22件のご意見をいただきました。いずれも素案の趣旨をご理解いただいた上での意見であり、その内容は、関係各課や民間事業者と連携した取組、保護者に対する啓発の必要性、読み聞かせボランティアの育成や資質向上についてのご意見等でした。資料には、いただきましたご意見とそれに対する本市教育委員会の考え方につきまして掲載しております。

この結果、パブリックコメントによる素案の修正はございませんでしたので、前回ご報告いたしました素案どおり、大分市子どもの読書活動推進計画（第三次）として、ご審議のうえ、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第18号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1点目「平成27年度定期監査結果の報告について」ご報告申し上げます。

大分市監査委員から、平成28年2月12日付けで、本年度実施した定期監査の結果について大分市教育委員会教育長あて報告がございました。

まず、監査の対象及び監査の期間でございますが、小学校12校、中学校6校、幼稚園7園を対象に、平成27年4月1日から同年9月30日に係る支出負担行為等の経理事務及び財産管理状況等について、平成27年10月23日から本年1月25日の間に監査が実施されました。監査の結果に

ついてでございますが、(2) 物品の管理状況についてのうち、②刃物類、危険工作器具、薬品類等危険物品の保管状況について、八幡小において刃物類の保管方法など適正な管理ができていないものが見受けられたので、今後は通知に従い適正な管理に努められたいとの指導がございました。

次に、(3) 施設の管理状況についてのうち、①施設の警備報告については、未施錠や未消灯、機械警備のセット忘れ等の報告があったものが見受けられたので、危機管理意識の徹底を図り、今後は、適正な管理運営に努められたいとの指導がございました。また、②施設の使用許可事務については、戸次小において学校長が許可できない時間帯で体育館の使用を許可していたものが見受けられたので、適正な使用許可事務に努められたいとの指導がございました。

以上でございますが、指摘を受けた学校長に対しては、教育長から厳しく指導したところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

監査実施校はどのように決まるのでしょうか。

教育総務課長

抜き打ちではなく、あらかじめ指定を受けた学校において監査が実施されます。

委員

学校長が許可できない時間帯で使用許可をしていたということですが、許可できる時間帯は何時から何時なのでしょう。

学校施設課長

午前8時から午後10時でございます。今回は午前7時30分からの使用を許可していたというものでございます。

教育長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長

報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、神崎中学校区についてでございますが、本年第1回の本委員会でご決定いただきました神崎中学校区適正配置実施計画につきまして、地域協議会の委員の方々を対象に2月2日に説明会を開催いたしました。その中で、小学校が統合し、新たなスタートになることから、統合を記念してイベントを行い、機運を高めていくことが大切ではないかというご意見をいただきました。この件につきましては、時期や内容について学校と協議してまいります。なお、実施計画につきましては、今後4月下旬から5月上旬にかけて、保護者や地域住民の方々を対象とした説明の機会を設けるとともに、本中学校区におけるすべての世帯を対象にパンフレットを作成し配布する

予定にしております。

次に、碩田中学校区についてでございますが、専門部会がそれぞれ2月中旬までの間に開催されており、これを受けて、2月16日に第4回開校準備委員会を開催いたしました。報告の際に配布しております開校準備委員会NEWSは現在作成中でございます。

学校部会からは新設校の校名案や制服、メモリアルコーナーの設置などについて、学校支援部会からは通学路やPTA組織、児童育成クラブなどの協議経過について、施設部会からは新設校の備品や施設開放などの協議経過、工事の進捗状況などについて報告が行われました。この中で、校名案について候補案の提案がありましたので、学校教育課からご報告いたします。

学校教育課参事 それでは、碩田中学校区新設校の校名案につきまして、ご報告させていただきます。

碩田中学校区新設校開校準備委員会では、新設校の校名案について、地域住民や保護者、児童生徒等に広く募集し、大分市の目指す子ども像や新設校のグランドデザイン、歴史や伝統等を踏まえ、協議を続けてまいりました。

協議の結果、碩田は大分の古名であり、古くは景行天皇が名付けたという碩田国に由来すること、碩には、優れている、充実しているという意味があること、歴史や伝統を継承する地に愛される名称であることなどから、碩田の2文字を学校名に位置付けたいということになりました。また、全国的な認知度が高まることや歴史をみんなで一緒に創り上げていこうとする未来志向的な思いが共有できるような言葉を加えることについても協議が行われましたが、碩に込められた意味や碩田に込められた歴史や伝統から、やはり何も加えず碩田とすることが最もふさわしいと再確認されたところでございます。

さらに、新設校は、義務教育9年間で1から4年生の前期・5から7年生の中期・8から9年生の後期に分け、9年間を見通した系統的な指導を行う施設一体型の小中一貫教育校でありますことから、碩田には小中学校ではなく、新たな名称として、学館、学舎等を付け、碩田学館、碩田学舎とするなど、4案が出されたところであります。

なお、最終的な学校名につきましては、教育委員会の決定に委ねることで確認がなされました。今後、設置条例の改正等が必要となりますことから、その前には改めて、本委員会に議案として提出し、正式に学校名の決定をいただきたいと考えております。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

今回示された4案の中から決めるということですね。

教育長
委員

委員 この4案について、さらに地域の方の意向調査をするということはないのでしょうか。

学校教育課参事 アンケートの結果に基づき準備委員会の学校部会において4案に絞った上で、最終的な学校名の決定が教育委員会に委ねられております。学校部会には地域の方も参画しておりますので、新たに調査をするといったことは予定しておりません。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項3点目「大分市立こうざき幼稚園の休園について」ご報告申し上げます。

市立幼稚園につきましては、昨年11月から平成28年度の園児募集を行っているところでございますが、こうざき幼稚園につきましては、本日に至るまで入園希望がございませんでしたので、同園の休園を決定いたしました。休園の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間といたします。

なお、こうざき幼稚園の近年の園児数及び校区内の5歳児の数は関係資料のとおりでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 校区内の子どもたちはどこに通っているのでしょうか。

教育企画課長 校区内の5歳児につきましては、すでに保育所に通っているか、馬場にございます認定子ども園に通っております。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長 報告事項4点目「公有財産有効活用方針の決定について」ご報告申し上げます。

平成27年3月末に廃校となりました旧木佐上小学校及び平成26年3月末に廃校となりました旧今市小学校の2校につきまして、跡地の有効活用方針が決定いたしました。

廃校後の跡地の有効活用方針の検討にあたりましては、学校が子ども教育の施設というだけではなく、地域のコミュニティ機能、防災機能等も有していることを鑑み、地元住民からの要望等を勘案したうえで、大分市公有財産有効活用庁内検討委員会において検討し、決定されました。

旧木佐上小学校跡地の有効活用についての検討内容といたしましては、

平成27年11月末に木佐上連合区より要望書が提出され、木佐上地区と日本文理大学との協働により「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を活用した自治及びコミュニティ活動の拠点と日本文理大学の授業、研究活動、体験学習、地域貢献の拠点として現状のまま使用したいとの要望がありました。大学COC事業とは、文部科学省が平成25年度より開始した補助事業であり、自治体を中心に地域社会と連携し、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援することで、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている事業でございます。日本文理大学が木佐上地区で授業を行い、学校跡地を教育の場、地域の核となる場として利用することにより生涯学習の拠点となるほか、多世代間の交流によりコミュニティの絆を深めるとともに、地区の活性化を図ることができると考えられます。

以上のことから、検討委員会において、要望に沿った内容での跡地利用の検討を行った結果、地元へ無償貸付を行うとともに、地元が日本文理大学の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を活用した跡地利用を行うことが活用方針として決定されました。

次に、旧今市小学校跡地の有効活用についての検討内容としましては、平成26年12月に今市校区自治連合会より、今市小学校校舎等は高齢者福祉施設として活用するための事業者等の誘致をしてほしいという要望が出されました。検討委員会では、地元の要望に沿った内容での検討を行い、旧今市小学校を高齢者福祉施設として公募型プロポーザルによる売却処分もしくは貸付を行うとの活用方針を決定しました。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

学校施設課長

旧今市小学校の処分はいつから行う予定ですか。

教育長

本年4月以降に公募を行う予定にしております。

全委員

他にご質問などございませんか。

教育長

（なしとの声）

学校施設課長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項5点目「大志生木小学校閉校式の開催について」ご報告申し上げます。

神崎中学校区適正配置地域協議会の報告結果等に基づき、平成28年3月末での廃校が決定しております大志生木小学校の閉校記念式典の開催についてご報告いたします。

大志生木小学校は、開校から135年を経過し、今年度の児童数は30名で4学級編制となっております。これまでの卒業生は平成27年度の卒業

予定者数を加えまして、3,026名となっております。

閉校記念式典は、平成28年3月27日日曜日に開催し、記念碑除幕式から始まり、市主催の閉校式典、実行委員会主催のお別れ感謝の会を行う予定としております。会場は、大志生木小学校の体育館、除幕式についてはグラウンドで行います。内容としましては、記念碑除幕式では、大志生木小学校のグラウンドに地元が閉校を記念して設置した記念碑の除幕を行いまして、続く、閉校式典は、資料に記載した次第のとおり行う予定でございます。最後のお別れ感謝の会では、地元が出し物として、大志生木小学校の思い出を語るスピーチや詩吟・神楽が披露される予定となっております。

なお、閉校式典には、市長、市議会議長をはじめ、教育委員会を代表しまして教育長にご参加いただきます。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項6点目「大分県指定有形文化財の指定について」ご報告申し上げます。

去る2月9日に開催されました大分県教育委員会定例会において、木造釈迦如来坐像及び猪野遺跡出土銅矛について、新たに大分県指定有形文化財指定の承認がなされました。

木造釈迦如来坐像は松岡にごさいます長興寺に安置されております。長興寺は、嘉元3年(西暦1305年)に戸次重頼により創建されたとされております。本像は、長興寺仏殿の本尊で、桧材で作成した部材を組み合わせる寄木造の釈迦如来像でございます。目には水晶をはめており、強く弧を描く眉に厚めの脛、眼光鋭い切れ長の眼など、鎌倉時代の彫刻の特徴がうかがえる作品で、優れた意匠から、中央仏師の作とおもわれます。作ぶりの優秀さ、歴史的背景の確かさから重要な仏像であります。

次に、猪野遺跡出土銅矛は、およそ2000年前の弥生時代中期から後期にかけて造られたと考えられ、大分市猪野の猪野遺跡第6次調査区の遺構から出土した青銅製の中広形銅矛でございます。刃の部分は、さらに細く見せるために鑄造後に刃潰しされ、当時の村のはずれに、刃をやや上向きに斜め45度の角度で埋められておりましたところから、村全体をまとめるためのマツリに使用されていたと思われまます。大分県内では、発掘調査で完全な形で発見された初めての事例となります。なお、猪野遺跡出土銅矛は、大分市歴史資料館にて展示いたしてあります。

正式な指定日につきましては、3月下旬ごろになる見通しでございます。

教育長
全委員
教育長
文化財課長

なお、この2件はいずれも平成27年3月9日に大分市指定有形文化財に指定された文化財でございますので、県指定と同時に市指定は解除となります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項7点目「都市間連携歴史講座『つながる歴史つながる都市(まち)』について」ご報告申し上げます。

2月7日と2月21日、ホルトホール大分大会議室において、戦国時代に城下町や貿易港として発展し、本市と歴史的な関連を有する都市より講師を招いての歴史講座を2回にわたり開催いたしました。

第1回目は、大友氏の出身地である小田原、フランシスコ・ザビエルや茶の湯などでつながりのある堺から講師をお招きし、第2回目は、大友氏と九州の覇権を争った島津氏の城下町鹿児島、府内と同じくキリシタン・南蛮文化が発展した長崎から講師をお招きして、講演をしていただきました。講座では講師の先生方に各都市の歴史や文化を紹介していただき、大分市や大友氏との関係についてお話していただきました。

2回の開催で計278名と、たくさんの方にご来場いただき、参加者からは、大変興味深い講座で内容も充実していた、これからも第一線で活躍する方の講演を聴きたいといった感想をいただきました。

この講座をきっかけに本市と歴史的な関連を有する都市との交流をさらに推進するとともに、今後も郷土の歴史・文化について市民への普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

副館長兼

美術振興課長

報告事項8点目「平成27年度大分市美術館美術品収集及び平成28年度特別展(案)について」ご報告申し上げます。

本年度も4つの収集方針に基づき、収集委員会の意見をふまえ作品の購入等を行いました。日本画3点、洋画4点、彫刻1点の8点を購入し、日本画27点、洋画1点、彫刻1点の29点の寄贈を受けました。その結果、27年度末での収蔵作品点数は、3,083点となったところでございます。

購入作品は田能村竹田の掛け軸をはじめとする8点で、購入総額は、25,500,000円です。

寄贈作品29点の評価総額は、4,480,000円となっております。
次に、平成28年度特別展（案）について、ご説明申し上げます。平成28年度は、8件の特別展を予定しており、展覧会名、会期、内容等は平成28年度特別展（案）のとおりでございます。特に、夏休み期間中は、「チーム・ラボアイランド踊る！美術館と、学ぶ！未来の遊園地」と題しまして、最新のビデオやコンピューター技術をアートに取り入れ、子ども達が自由に体を動かしてアートを体験でき、様々な仕掛けを豊富に取り入れた大人から子どもまで楽しめる新感覚の展覧会を予定いたしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

副館長兼

「第50回記念大分市美術展覧会」について（お知らせ）

美術振興課長

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

他に何かございませんか

（なしとの声）

教育長

それでは次に、教議第4号「平成27年度3月補正予算について」を議題といたします。

なお、本議案から教議第8号までの議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第4号「平成27年度3月補正予算について」ご説明申し上げます。

本年度の教育費の現計予算額は、12月補正後の151億8,078万8千円でございますが、今回の3月補正額は2億2,230万円で、補正後の額は157億308万8千円でございます。教育委員会所管分は、12月補正後の143億3,351万2千円でございますが、補正後の額は148億5,581万2千円となったところでございます。

今回の補正は、本年度の国の補正予算に伴い、平成28年度に予定している学校施設等の耐震化等の推進に係る事業の経費を前倒しして計上するものや、制度改正に伴うシステム改修に係る経費、観光振興事業に係る経費等について対応するものでございます。

それでは、費目ごとにご説明申し上げます。

はじめに、10款2項小学校費のうち、1目の学校管理費につきましては、国の補正予算に伴う対応として、春日町小学校のトイレ改修事業に係る経費を計上しております。3目の学校建設費につきましては、国庫補助内示に伴う事業費及び財源の年度間調整として、碩田中学校区新設校施設整備事

業の一部経費を計上しております。また、国の補正予算に伴う対応として、大在小学校施設整備事業のうち、太陽光発電設備の導入に係る経費を計上しております。

次に、3項中学校費のうち、1目の学校管理費につきましては、国の補正予算に伴う対応として、植田西中学校トイレ改修事業及び昇降機設置事業に係る経費を計上しております。

次に、4項幼稚園費でございますが、国の補正予算に伴う対応として、幼稚園就園奨励システムにおいて、国の制度改正に伴うシステム改修にかかる経費を計上しております。

5項社会教育費のうち、2目の文化財保護費につきましては、国の補正予算に伴う対応として、複数の事業をパッケージ化した観光振興事業のうち、キリシタン・南蛮文化遺産活用推進事業に係る経費を計上しております。

次に、繰越明許費の欄をご覧ください。先ほどご説明いたしました3月補正予算に計上する事業につきましては、事業期間がないため、平成28年に予算を繰り越そうとするものであり、併せて、全額を繰越明許費として計上いたしております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第1回市議会定例会で審議・決定をいたさうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、教議第4号は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第5号「平成28年度当初予算について」を議題いたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第5号「平成28年度当初予算について」ご説明申し上げます。

昨年11月の本委員会におきまして、教育委員会に係る平成28年度当初予算要求のご説明を行い、ご決定をいただいたところでございますが、先に提出しました予算要求書について、このほど市長から内示を受けましたので、これを3月議会へ提出するに当たり、本委員会のご決定をいたさうとするものでございます。

平成28年度の教育費の予算額は、10款全体では195億6,902万8千円で、前年度予算に比べ、64億7,789万5千円の増額となっております。

おります。このうち、市民部が所管する公民館に係る予算9億7,213万6千円を除いた、教育委員会が所管する予算は185億9,689万2千円で、前年度に比べ62億7,531万7千円の増額となっております。大きく増額している主な理由といたしましては、平成29年4月開校予定の碩田中学校区新設校施設整備事業が校舎建設2年目などにより約44億円の大増となっていることによるものでございます。また、新規事業として、退職教員を活用した学力向上の取組をはじめ、教育環境の充実を図るため、小中学校普通教室空調機整備事業や市立幼稚園一時預かり事業に係る経費を計上するとともに、「チーム学校」としての体制を整備するため、スクールソーシャルワーカー活用事業において、スクールソーシャルワーカーを増員するほか、運動部活動総合活性化事業において、外部指導者の活用を促進するなど事業拡充することとしております。

それでは、これより費目に沿って、ご説明いたします。

はじめに、1項教育総務費のうち、1目の委員会費には、912万9千円の計上で、平成28年度より1名増となる教育委員の報酬などでございます。2目の事務局費については、職員の人件費、奨学助成事業、労働安全衛生事業、公共施設案内・予約システム管理運営事業にかかる経費等を計上しております。このなかで、職員人件費のうち、新規事業の教科指導マイスター派遣事業につきましては、退職教員を「指導マイスター」として中学校に派遣し、理数科及び英語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導を行うことにより、学力向上を図るものでございます。また、奨学助成事業のうち、「未来自分創造資金」については、教育大綱に掲げた子どもの貧困対策への対応を踏まえ、平成28年度より新規の募集人数を10名増やし、20名の募集とすることで、さらなる教育支援の充実を図るものでございます。次に、3目の教育指導費については、教育指導一般事業として人権啓発資料の印刷製本費のほか、外国語指導助手招聘事業、特別支援教育活動サポート事業、大分っ子学習力向上推進事業等にかかる経費を計上しております。このなかで、生徒指導関係事業のうち、いじめ・不登校等未然防止対策事業につきましては、「hyper-QU検査」を行い、児童生徒や学級の現状及び課題を的確に把握するとともに、いじめ・不登校等の未然防止につながる個別指導や学級集団作り等に役立てるものでございますが、平成28年度は実施校を小学校11校から18校、中学校5校から10校に拡大するものでございます。幼児教育振興計画推進事業のうち、新規事業の市立幼稚園一時預かり事業につきましては、市立幼稚園を利用している就労家庭等のニーズに対応するため、モデル園3園において、市立幼稚園の通常の教育時間終了後及び長期休業日等に午後5時半まで園児を預かるものでございます。特別

支援等教育活動サポート事業につきましては、補助教員を希望する学校に対して必要な配置を行うため、平成28年度は補助教員を8名増員し、平成27年度未配置の学校や複数の補助教員を希望する学校等に対応したいと考えております。次に、4目の教育センター費については、教育センターの person 費のほか、教職員の指導力向上及び教育相談等にかかる経費を計上しております。このうち、教育相談・特別支援教育推進事業のうち、スクールソーシャルワーカー活用事業につきましては、学校における教育相談体制のより一層の整備を図るため、スクールソーシャルワーカーを10名増員し、15名の配置とするものでございます。5目の教育施設整備費については、新規事業の小中学校空調設備整備事業にかかる経費を計上しております。平成28年度は、空調設備を整備するため、PFI手法の導入可能性調査等を行うものでございます。

次に、2項の小学校費でございますが、1目の学校管理費については、小学校の管理運営費や営繕工事費等に係る経費を計上しております。2目の教育振興費については、要保護及び準要保護児童への就学援助事業、教材等購入事業等に係る経費を計上しております。3目の学校建設費については、碩田中学校区新設校施設整備事業、大在小学校施設整備事業、小学校プール建設事業に係る経費を計上しております。

次に、3項中学校費でございますが、1目の学校管理費については、中学校の管理運営費や営繕工事費等に係る経費を計上しております。2目の教育振興費については、小学校費と同じく要保護及び準要保護生徒への就学援助事業、教材等購入事業等に係る経費を計上しております。3目の学校建設費については、碩田中学校区新設校施設整備事業、大在中学校施設整備事業に係る経費を計上しております。

次に、4項幼稚園費1目の幼稚園費については、幼稚園の管理運営費や私立幼稚園の保育料・入園料を保護者の所得状況に応じて補助する私立幼稚園就園奨励費補助金、市立幼稚園のホール室に空調機を設置する経費等を計上しております。

次に、5項社会教育費1目の社会教育総務費については、社会教育委員の報酬のほか、社会教育に係る各種事業費や施設の管理運営費等を計上しております。この中で、社会教育総務費のうち、新規事業のおおいたナイトスクール事業につきましては、様々な理由で中学校に行けなかった人や、小学校高学年から中学校程度の学習内容を学びたいという人に対して、学習の機会を提供するものでございます。2目の文化財保護費については、史跡や施設の維持管理費、大友氏遺跡の整備に係る経費等を計上しております。このうち、大友氏遺跡保存整備事業につきましては、大友氏遺跡の保存・整備

に向けた建物等の移転補償、土地買い上げに係る経費及び平成27年度に策定いたしました史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）に基づき、大友氏館庭園跡の復元整備に向けた基本設計を作成いたします。3目のエスペランサ・コレジオ費につきましては、人件費のほか、講師に対する報酬等を計上しております。5目の青少年費については、補導員の活動報償費等に係る経費等を計上しております。6目の少年自然の家費については、人件費のほか、主催事業の開催に関わる経費や施設の維持管理費、のつはる少年自然の家の法面工事に係る経費、集団宿泊体験活動を行なうための輸送バスの借上料等を計上しております。7目の情報学習センター費につきましては、指定管理に係る委託料等を計上しております。8目の歴史資料館費については、施設の管理・運営に係る経費、企画展及び資料購入に係る経費などを計上しております。9目の市民図書館費については、本館及び分館の施設維持管理経費のほか、図書購入費に係る経費を計上しております。10目の美術館費については、美術館施設の管理運営に係る経費や展覧会事業の実施に係る経費などを計上しております。このうち、美術館管理運営事業の美術館空調機更新工事につきましては、美術品の温湿度管理を行っている空調機の老朽化に伴い更新を行うものでございます。11目のアートプラザ費及び12目の海星館費につきましては、指定管理に係る委託料等を計上しております。13目のいまいち山荘費については、施設の維持管理経費等を計上しております。

次に、6項保健体育費1目の保健体育総務費につきましては、人件費、事務費等を計上しております。2目の体育振興費については、児童生徒の体力向上を図るため、体力向上推進事業の経費を計上するほか、中学校体育大会に派遣する生徒に対する補助金等を計上しております。このうち、学校体育振興事業の運動部活動総合活性化事業につきましては、外部指導者に対する謝礼金の計上や研修の実施等により、外部指導者の活用の促進及び質の向上を図り、運動部活動の実施体制の整備を図りたいと考えております。また、大分っ子体力アップわくわく事業につきましては、専門的知識を持った人材を学校に派遣し、児童生徒の体力向上と教師の指導力向上を図るものでございますが、平成28年度は、実施校を20校から25校に拡充し、体育授業の充実を図りたいと考えております。次に、3目の学校保健費につきましては、児童・生徒の健康診断に係る経費等を計上しております。4目の体育施設管理費については、野球場やテニスコート等の社会体育施設の維持管理費や、大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料公園施設指定管理業務委託料などの経費等を計上しております。5目の体育施設整備費につきましては、県立スポーツ施設建設事業にかかる県工事負担金や、日吉原レ

ジャープール、南大分体育館などの施設整備にかかる経費を計上しております。6目の温水プール費につきましては、指定管理業務に係る委託料でございます。7目の南大分体育館費につきましては、体育館やプールの維持管理に係る経費でございます。8目の学校給食共同調理場費につきましては、東部、西部の共同調理場の維持管理経費、並びに給食調理業務及び学校への配送業務委託に係る経費でございます。9目の学校給食費でございますが、給食単独調理校である小学校53校の給食調理場施設設備の維持管理に係る経費等を計上しております。

最後に、債務負担行為でございます。

ただ今、ご説明いたしました平成28年度当初から進める事務事業のうち、平成29年度以降に支払を約束している義務的経費につきましては、その予算額を確保しておく必要があります。こうしたことから、資料記載の7項目につきまして、それぞれ記載の額、期間を限度として、平成28年度当初予算に債務負担行為として設定するものでございます。このうち、新校務用ネットワークシステム整備事業につきましては、平成22年度に導入した現行システムの更新にあたり、セキュリティの強化や、校務支援システムの導入による校務の効率化等を図り、平成29年4月からの運用に向けて、年度内に契約締結するための債務負担行為の設定でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第1回市議会定例会で審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、教議第5号は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第6号「義務教育学校制度の導入にかかる方針決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第6号「義務教育学校制度の導入にかかる方針決定について」ご説明申し上げます。

学校教育法等の一部を改正する法律が昨年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行されることとなりました。今回の改正は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設するものでございます。

義務教育学校の制度化に係る行財政措置として、公立の義務教育学校に関する教職員定数の算定並びに教職員給与費及び施設費等に係る国庫負担については、現行の小学校及び中学校と同様の措置を講ずることとしております。また、義務教育学校の教員については、原則として、小学校の教員の免許状及び中学校の教員の免許状を有する者でなければならないこととしておりますが、当分の間は、小学校の教諭の免許状又は中学校の教諭の免許状を有する者は、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師となることができるものとされております。

こうした状況に鑑み、本市といたしましては、現在のところ、平成29年4月開校予定の施設一体型小中一貫教育校の碩田中学校区新設校を義務教育学校といたしたいと考えております。

以上のようなことから、本委員会で義務教育学校制度の導入にかかる方針についてご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第6号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、教議第6号は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第7号「平成27年度未来自分創造資金奨学生の決定について」を議題といたします。

(議案審議の結果、教議第7号は原案のとおり決定する。)

教育長

それでは次に、教議第8号「大分市公民館長の任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長

教議第8号「大分市公民館長の任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分中央公民館長、大分南部公民館長、大分東部公民館長並びに坂ノ市公民館長の退職に伴い、後任館長を公募し、採用候補者を選考いたしましたので、本委員会でご決定いただき、任命しようするものでございます。

各館の館長候補者は、大分中央公民館は田辺義秀氏、大分南部公民館は佐藤文登氏、大分東部公民館は長野薫氏、坂ノ市公民館は江藤正光氏です。

任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日ですが、1年ごとに任期を更新し、最長5年間勤務が可能でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第8号は原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、教議第8号は原案のとおり決定されました。
教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございま
せんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び4月の教育委員会等の日程につきまして調整をお
願ひいたします。

 3月につきましては、3月30日水曜日午後3時から定例教育委員会を
開催いたしますのでよろしくお願ひいたします。4月の定例教育委員会は、
4月27日水曜日午後3時からでお願いしたいと存じますが、よろしいで
しょうか。

 また、平成28年度大分県市町村教育委員会連合会総会を5月31日火
曜日に、国東市のアストくにさきで開催する予定にしております。理事会は、
午前11時から、また、総会は午後1時から予定しておりますので、よろし
くお願ひいたします。詳細の日程につきましては、決まり次第お知らせいた
します。

 なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいた
だきたくお願ひ申し上げます。

 以上でございます。

全委員 (了承)
教育長 他に何かありませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 5時 00分 閉会)